

小笠原村

## 小笠原諸島世界自然遺産登録 10 周年を機とした小笠原村の取組

## 1. 世界自然遺産小笠原諸島の管理機関が連携した登録 10 周年記念式典の開催

○多くの人々に小笠原諸島の魅力を発信するために、6月26日に「小笠原諸島世界自然遺産地域登録 10 周年記念式典」をオンラインにて開催。

○プログラム内容

(1) 小笠原諸島の魅力をテーマとした記念講演・ゲスト講演

(2) 小笠原諸島の魅力を未来へと伝えていくためにできることをテーマとしたトークセッション

## 2. 村民への価値と取組の必要性の発信強化

○無人島視察会・村民ボランティアによる外来種駆除

小笠原の遺産価値に対する村民への理解醸成と課題を共有し、地域と連携した保全の取組を進めるため、対策現場の視察やボランティア作業を体感するプログラムを提供。平成 13 年度から南島、平成 28 年度からは西島でボランティア作業を実施。平成 25 年度から兄島、10 周年を迎えた今年度は新たに弟島、聳島で視察会を実施予定。



無人島視察会の開催イメージ

○村民参加の森づくり

小笠原の自然に村民が身近に触れ合う場と機会を提供するため、父島長谷と母島静沢の村有地にて、主にオガサワラグワの植樹や手入れ等を行う村民向けイベントを、返還 50 周年を機に開始。

○属島周遊ツアー（10 周年記念事業）

父島列島、母島列島の無人島の自然環境と保全対策の状況を、体力的に現場に行くことが難しい人に海上から見てもらい、より対象者を広げて遺産管理のための取組への理解を促すために、ははしま丸をチャーターして実施。

○世界自然遺産に関わる人々の紹介と村民意向の把握（10 周年記念事業）

遺産登録 10 年の軌跡と小笠原の自然に関わる人々をまとめたパンフレットを作成。さらに村民が遺産に関して感じていることを把握するための 5 周年時にも実施したアンケート調査を実施。集計内容は、管理機関が主催する村民意見交換会にて活用予定。



村民意見交換会イメージ

※新型コロナウイルスの感染状況をふまえながら開催の有無も含めて検討予定

## 3. 人とペットと野生動物が共存するためのペットの適正飼養の推進

○小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例（ペット条例）の運用

新たな外来種を生み出さないため、環境衛生を保持するため、令和 2 年 3 月に制定したペット条例を令和 3 年 4 月から一部施行し、犬猫に加えてその他のペットの飼養登録を開始するとともに、適正飼養・逸走防止を推進。